

## アメリカの社会保障制度—普遍的所得保障の視点から

本田浩邦(獨協大学経済学部)

アメリカの年金・医療制度は、ヨーロッパや日本と比べて、民間保険制度の比重が重く、また、貧困対策プログラムは、給付条件が厳しく、就労促進的要素が強い。こうしたアメリカの社会保障制度の特殊性は、「二重構造」(dual structure)とも表現されるアメリカの労働市場の強い階層性に対応したものであり、制度による恩恵が上層の労働者に手厚く、下層の労働者に行き渡りにくいという機能的な特徴をもっている。

アメリカの社会保障制度をめぐっては、過去数十年にわたって公的および私的年金財政の悪化、医療保険負担の増加、膨大な医療保険未加入者の存在、貧困対策費用の増加といった制度全般にわたる問題が指摘されてきた。1980年代以降、こうした社会保障制度の一連の問題に対して行われてきた改革は、年金給付条件の厳格化、貧困対策における就労促進強化といったいわゆる新自由主義的な施策であったわけであるが、それは総じて、経済生活上のリスクとコストを国や企業から労働者、家計にシフトさせるものであり、民間制度の比重が重く、就労促進的というアメリカの社会保障制度の伝統的な特殊性をむしろ強めるものであった。しかし、雇用環境が不安定化し、労働市場がまともな雇用を提供できなくなりつつある今日、リスクと保険料を追加的に負担する国民の努力にも限界があり、このような改革は強い反発を招いている。現在のオバマ政権のもとで、新たな雇用創出の努力や医療制度改革が始まっているが、その意味合いも、特殊アメリカ的な労働市場と社会保障制度の関連でリスクと負担がどのようにシフトするかという視点で評価される必要がある。

本報告では、こうしたアメリカの社会保障制度の特殊性に留意しつつ、年金制度、医療保険制度、貧困対策プログラムの3つの領域について、それぞれの制度の歴史的展開と改革の現状をみてみたい。(なお、補足的保障所得(SSI)、勤労所得税額控除(EITC)、失業手当、住宅補助なども重要な社会保障政策であるが、ここでは考察の対象としない。)

労働市場との相互的な関係に留意していえば、社会保障制度は次の二つの面で、より普遍的なものに組み替えられるべきである。第1に、社会保障を職域とを切り離さなければならない。その二つを結びつけている現在の制度は、雇用を産業構造の変化に対応することを阻害し、すべての国民を年金と医療保障に包含することを妨げている。

第2に、より根本的に、雇用と保障を切り離すべきである。労働市場が十分な雇用を準備できなくなりつつあることはたんにアメリカのみならず、先進資本主義共通の問題であるが、そうである以上、就労と保障とを強く関連づけることには限界がある。戦後ケインジアン体制の高雇用政策と社会保障制度の組み合わせは、経済が十分な雇用を創出する機能を前提しており、その前提が浸食されれば、その組み合わせは持続可能ではない。社会保障制度はあらゆる面で困難を抱えているが、この問題の難しさ自体が、職域による拠出ベースではなく、税法式によるより普遍的でシンプルな社会保障制度に向かうべきことを示唆していると思われる。